

「定期昇給」と「ベースアップ」の違いについて

1 「定期昇給」とは

労働協約あるいは賃金規程などにあらかじめ一定期日に若しくは一定期日を経た後に昇給することが定められており、それに基づいて行われる昇給をいいます。

一般的には、年功序列賃金など年齢や勤続年数を重ねるごとに、賃金の一定額（基本給など）が自動的に増える仕組みのことです。

2 「ベースアップ」とは

賃金規程などに定められている基本給表の金額を全て上方に書き換え、全体の賃金水準を上げることをいいます。

従って、企業側からすれば、ベースアップをすると総人件費が底上げされることとなります。

(注) 定期昇給が制度化されていない（賃金規程などに明示されていない）場合でも両者の区別は明確で、

- ① 「定期昇給」は、労働者の職務能力の向上に応じて賃金増額を行い、併せて年齢の上昇に伴う生計費の増加を補う意味をもっており、一方、
- ② 「ベースアップ」は、労働者の生活水準の維持あるいは更にその向上を図る意味で行われる賃金増額をいいます。